

134角のみ盤、木工ボール盤を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の種類	小業種	労働者規模
1	2020	1	14 ～ 15	工場で、穴あけ機械を使用し木材に穴あけ加工中、ドリルに左腕を近付けた際、袖口をドリルに巻き込まれ、左手首を骨折した。	43	7	10409	30 ～ 49
2	2020	3	11 ～ 12	中学校体育館で、バスケットゴールの修理中、ドリルのキリ交換の際、ドリル本体を両膝で挟んで取り換えているとき、膝がスイッチに当たり、電源コードが入った状態のため作動し、軍手をしていたため巻き込まれ、左示指外傷性拘縮を負った。	61	7	30309	10 ～ 29
3	2020	4	16 ～ 17	倉庫改修工事で、角のみで穴掘り作業を行っていた際、のみ屑を手で払ったときに手袋を巻き込み、左手人差し指に切創を負った。	75	7	30202	1 ～ 9
4	2020	6	13 ～ 14	ボール盤でねじ切り作業を行っている際、加工刃具に付着したキリコを設備回転中に、右人差し指で取り落とすときに軍手が刃具に絡み、右人差し指第一関節を開放骨折（不全切断）した。	75	7	11209	1 ～ 9
5	2020	6	15 ～ 16	工場中央付近のラジアルボール盤で穴を開けるため、ドリルを使用してバリ取りをしていた際、ドリルに軍手が巻き付き、左手親指に創傷を負った。	55	7	11301	10 ～ 29
6	2020	7	10 ～ 11	個人宅リフォーム工事の切り込み作業の際、穴掘り機械で集成材を加工中、ノコグズで見えない穴に手を挟み、右手人差し指を切断した。	40	8	30202	1 ～ 9
			18	工場にてボール盤で作業中、シリンダーブロックにドリルで穴を開け				50

7	2020	10	～ 19	る加工中に、ワーク（製品）が引っ掛かり、ワークが回転し、押さえていた左手をドリルに巻かれて、左手背蜂窩織炎、左手挫創を負った。	57	7	11209	～ 99
8	2020	11	～ 10	住宅建設現場で、電動ドリルを使って穴を開けていた際、ドリルを部材に強く押し付けたところ勢いで回転し、握っていた右手も一緒に回転して薬指を骨折した。	31	7	30202	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年)に戻る。